

# 第14次 自己点検・評価委員会 活動報告書

令和5年5月

第14次 自己点検・評価委員会

## 目次

1. 期間 .....	1
2. 委員 .....	1
3. 主な活動 .....	2
4. 令和3年度独自調査結果 .....	2
5. 令和3年度二次評価 .....	2
6. 令和4年年度独自調査結果 .....	2
7. 令和4年度二次評価 .....	2
8. 第14次委員会から次期委員会への引継ぎ事項 .....	2

## 第14次自己点検・評価委員会活動報告書

### 1. 期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### 2. 委員

委員長 中邨 智之（医学部 薬理学講座 主任教授）

#### 【医学部小委員会】

北田 容章（解剖学講座 主任教授）

関本 貢嗣（外科学講座 主任教授）

伊藤 量基（内科学第一講座 准教授）（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

永井 由巳（眼科学講座 准教授）（令和4年4月1日～）

尾崎 吉郎（内科学第一講座 准教授）

#### 【看護学部小委員会】

瀬戸 奈津子（慢性疾患看護学領域 教授）（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

李 錦純（在宅看護学領域 教授）（令和4年4月1日～）

上野 昌江（地域看護学領域 教授）

太田 祐子（看護学教育領域 准教授）

大原 千園（慢性疾患看護学領域 講師）

#### 【リハビリテーション学部小委員会】

池添 冬芽（理学療法学科長 教授）

吉村 匡史（作業療法学科長 教授）

松島 佳苗（作業療法学科 准教授）

三木 恵美（作業療法学科 准教授）

#### 【管理運営小委員会】

川住 康志（財務部 部長）

奥田 耕市（研究部 部長）

石川 培之（施設部 部長）

#### 【学外委員】

前田 定秋（摂南大学 副学長）

富永 和也（大阪歯科大学 歯学部 口腔病理学講座 主任教授）

### 3. 主な活動

#### (1) 委員会開催実績

<令和3年度>

- ・第1回全学委員会 (令和3年11月30日開催)
- ・第2回全学委員会 (令和4年2月10日メール開催)
- ・第3回全学委員会 (令和4年3月31日開催)

<令和4年度>

- ・第1回全学委員会 (令和4年5月24日開催)
- ・第2回全学委員会 (令和4年8月25日メール開催)
- ・第3回全学委員会 (令和5年3月31日開催)

#### (2) 独自評価

- ・令和3年度 独自調査
- ・令和4年度 独自調査

### 4. 令和3年度独自調査結果

本学と同様に内部質保証の推進組織の取組みを、学内の別の組織が二次評価するスキームを取っている他の私立大学に、そのスキーム等についてヒアリング等を実施した。

### 5. 令和3年度二次評価

令和3年度より、自己点検・評価委員会は教育研究推進委員会の活動の二次評価を行う役割を担うこととなったため、大学基準協会が定める大学基準評価を参考に二次評価を実施した。内容は別紙1のとおり。

### 6. 令和4年度独自調査結果

令和3年度に受審した大学基準協会の認証評価を踏まえ、大学全体のマネジメントが相対的に不十分ではないかと思われる「基準6 教員・教員組織」、「基準8 教育研究等環境」、「基準9 社会連携・社会貢献」の3点について、他の私立医科大にヒアリング等を実施した。

### 7. 令和4年度二次評価

令和4年度は、令和3年度に受審した大学基準協会による認証評価における指摘事項および令和3年度の本委員会二次評価への対応状況を中心に二次評価を実施した。内容は別紙2のとおり。

### 8. 第14次委員会からの次期委員会への引継ぎ事項

第14次委員会は、新たにリハビリテーション学部と学外からの委員を迎え、より広い観点から点検・評価を進めることとなった。

また、大学基準協会の認証評価への対応も含め従来、自己点検・評価委員会が担っていた教育研究等の質の点検（内部質保証）の取組みについては、第14次委員会の活動開始のタイミングで教育研究推進委員会が主体的に実施することとなり、本委員会は、教育研究推進委

員会の内部質保証活動を第三者視点により評価を行うこととなった。このため、第14次自己点検・評価委員会の取組みも、従来の自己点検・評価委員会の取組みとは大きく変化することとなった。

しかしながら、本委員会の提言の趣旨が教育研究推進委員会に正確に伝わらず、結果として提言内容が反映されなかったり、またスケジュール面でも本委員会の提言が次年度の当初計画に反映されるのが難しい運用となるなど、2年間の活動を通じて新しい内部質保証の仕組みの定着に努めたものの、まだその仕組みには多くの改善すべき点がある状況と言える。

第15次自己点検・評価委員会が、内部質保証の推進に取り組む教育研究推進委員会との情報交換を密に行うなど教育研究推進委員会の取り組みを確実に支援し、本学の教育活動、研究活動、臨床活動、入試・国試対応、管理運営の質向上に貢献していくことを期待する。

以 上

令和4年4月4日

教育研究推進委員会

委員長 友田 幸一 様

自己点検・評価委員会

委員長 中邨 智之

令和3年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する  
自己点検・評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査に  
もとづく評価について

教育研究推進委員会が実施された令和3年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は、各学部及び管理運営の各小委員会で二次評価を実施し、本委員会でその内容をさらに検証しました。

また本委員会の独自評価の一環として、内部質保証組織を自己点検・評価委員会が二次評価を行っている他大学の実態を調査し、本学の内部質保証のあり方に参考にすべき内容を検討しました。その結果は別紙のとおりです。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和4年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上

## 令和 3 年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する自己点検・評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査にもとづく評価について

本委員会は、貴委員会の内部質保証活動について、令和 3 年度はひとつの試みとして、大学基準協会が定める大学評価基準を参考に二次評価を実施しました。

### ■大学基準協会が定める大学評価基準別の二次評価について

#### (1) 基準 1 理念・目的

なし

#### (2) 基準 2 内部質保証

- 1) 教育研究推進委員会から提出された内部質保証最終報告は、各組織、委員会の自己点検の内容が記されているのみである。教育研究推進委員会としての各組織、委員会の活動に対する点検、評価を記されたい。
- 2) 大学基準協会による外部評価で改善課題や是正勧告等が示されたところであり、責任を持ってその改善を図らねばならない組織、委員会を早急に決定されたい。また、各組織、委員会の自己点検・評価の実施にあたり、大学基準協会が定める評価基準や視点を参考とするよう明示されているものの、この基準には各副学長、法人事務局長責任下の各組織、委員会の所掌では網羅できない項目があり、これらの点検・評価の扱いについては是正されたい。(例：教員・教員組織、情報関係(倫理含む)、社会貢献)
- 3) 今回の機関別認証評価でも是正を勧告されているが、本委員会の評価結果を内部質保証推進組織が実行することの責任が明確に位置付けられるよう、本学内部質保証方針を修正されたい。
- 4) 本学の意思決定に関する組織には、規程はあるが実態として動いていない大学諮問会議や、規程はないが実態がある副学長会議があり、その役割及び議決事項が不明瞭である。また法人大学連絡会と貴委員会との役割分担についても整理されたい。

#### (3) 基準 3 教育研究組織

- 1) 科学研究費以外の外部資金獲得に関する点検・評価や計画も立てられたい。

#### (4) 基準 4 教育課程・学習成果

- 1) コロナ禍が続く場合も想定して、自宅学習の学生が図書環境を円滑に利用できる措置について具体的な計画を立てられたい。開館時間、オンラインでの文献検索等を活用できる教育環境について、さらなる改善に取り組んでいただきたい。

(基準 8 にも関連)

- 2) 大学院看護学研究科では、博士後期課程の学生の学位取得率の低迷という課題に対し、中間報告で「研究指導を強化している」とし、最終報告では取得率 33%を計上している。次年度は、「博士後期課程の学位取得率の促進」につながる具体的な取組みを行われたい。
- 3) 新型コロナウイルスの感染拡大により実習が中止となった場合の対策について、看護学部のみが目標・計画を掲げ、その対応実績を自己評価しているが、医学部、リハビリテーション学部においても目標・計画を掲げ、取組みを進められたい。
- 4) コロナ禍における学習の場の確保、教育の質の担保に関しては、看護学部のみが目標・課題の設定及び自己評価を行っているが、この問題は各学部が個別に対応する課題ではなく、学生の健康管理等を含め全学的に取組む課題と考える。次年度は課題解決に向けた全学的な具体的な取組みを行われたい。  
(基準 7, 基準 8 にも関連)
- 5) 多職種連携等については、医学部、看護学部、リハビリテーション学部の 3 学部からなる本学の特長を活かし、合同授業を始めとする具体的な取組みを検討されたい。
- 6) ICTを活用した講義の充実化に向けて、大学全体で統一した取組みを行われたい。  
(基準 8 にも関連)
- 7) IR センターの充実が課題として挙げられているので、今後教育に関わる情報収集及び分析等の体制整備に取り組みされたい。

#### (5) 基準 5 学生の受け入れ

- 1) 次年度は、教育センター（旧：医学教育センター）の活動と連動して、学生の入学試験成績や入学前課題の達成度と入学以降の成績等の関連を分析することにより、入学時の学生の受入の適切性について自己評価を行っていただきたい。
- 2) 各学部において志願者確保に向けた取組みがなされているが、個々の取組みの効果検証等を実施した上で、他大学学部の状況も参考とし、次年度以降はより効率的な取組みを実施されたい。また今後の検討課題として、指定校推薦や学部間の併願制度、及び学生確保のための奨学金制度については学部単位ではなく、大学全体として方針を定められたい。

#### (6) 基準 6 教員・教員組織

- 1) FD 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげられたい。また全学部統一した FD 活動のテーマ、頻度等を検討されたい。

#### (7) 基準7 学生支援

- 1) 学生アンケートの内容を踏まえた学生支援の適切性について、自己点検・評価を行っていただきたい。
- 2) コロナ禍におけるオンラインでの学生相談については、今後も継続して実施されたい。また、個人情報やプライバシー保護に十分に留意しながら、可能な範囲で学生の抱える悩みについて、教員間での情報共有を図ることも検討されたい。

#### (8) 基準8 教育研究等環境

- 1) 学内研究助成について全学的な制度として若手研究者の研究環境を充実させ、外部資金獲得促進につながる体制の整備が必要と思われる。
- 2) 研究倫理活動（研究不正防止委員会、eAPRIN の受講）について、大学全体として目標・計画を定めて取組みを進めるよう検討されたい。

#### (9) 基準9 社会連携・社会貢献

- 1) 社会連携・社会貢献活動については、学部ごとに実態を把握する体制を検討されたい。また将来的には、学外からの要望について、大学として一義的に受付ける窓口を設置することを検討されたい。

#### (10) 基準10 大学運営

- 1) ホームページに掲載しているカリキュラムやシラバス等について、本学学生が留学する際の情報源として、日本語に加え、英語表記もある方が望ましい。
- 2) ハラスメント防止についての全学的な体制等の記載がないため、記載が望まれる。  
(基準6にも関連)

以上

令和 5 年 5 月 25 日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 中邨 智之

令和 4 年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する自己点検・  
評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査に基づく評価について

教育研究推進委員会が実施された令和 4 年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は、委員会開催や書面審議等を通して、その内容を検証しました。数多くの取組みに改善がみられる点は評価できる一方、本学の内部質保証の取組みはまだまだ改善が必要であると考えます。

とりわけ、P D C A の年間スケジュールについては早急に見直すことが求められます。貴委員会の中間評価は委員長個人で実施され、委員会メンバーによる審議や修正のプロセスが省かれ、その中間評価の報告が本委員会へは行われませんでした。その結果、年度当初計画に対する本委員会の申入れ事項への対応が確認出来ないままとなりました。また、最終評価が年度末間際となったことから、委員任期のある本委員会委員に十分な二次評価の時間が確保できない状態となりました。貴委員会が示されている令和 5 年度のスケジュールは適切だと考えられますので、着実な P D C A サイクルを運用されるよう求めます。

なお、上述の理由により、結果的に本委員会としては、大学基準協会による大学評価（認証評価）における指摘事項および本委員会からの令和 3 年度指摘事項のフォローアップのみを行うこととなり、令和 4 年度の貴委員会の活動に対する新たな問題提起を行うことができなかった点は了解願います。

また、本委員会は、独自評価の一環として他大学の調査を実施しました。本学の大学運営を大学基準協会の定める評価基準から俯瞰したところ、「基準 6 教員・教員組織」、「基準 8 教育研究等環境」、「基準 9 社会連携・社会貢献」に関する大学全体のマネジメントが相対的に不十分ではないかとの評価のもと、これらの 3 点について、他の私立医科大からのヒアリング等を実施しました。その結果、「社会貢献」については、地域貢献、産学連携、国際貢献という 3 テーマ毎に学内に統一窓口を設けている例が複数見られ、また「教員組織の適切性」については、学長（または理事長）をトップとする委員会で所管している例が複数見られました。

最後になりますが、令和 3 年度に受審した大学評価の結果通知に示された改善課題等のうち、以下の点については未着手と思われるので、早急な対応を求めます。

(1) 医学部及び看護学部における教育研究上の目的が学則等の規程に記載されていない点

(2) 自己点検委の助言内容のフィードバックについて基本方針等に明記されていない点

なお、上記 (2) については、教育研究推進委員会規程第 10 条第 2 項に明記されている本委員会提案の扱いが内部質保証基本方針には記載されていないため、別途、本委員会から同基本方針改正案を示しますので検討をお願いします。

これらの事項は別添資料（※学内限り）にまとめておりますので、是非ご参照ください。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和 5 年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上